

## 信州農業生産力強化対策事業実施要領

### 第1 趣旨

生産者の高齢化や離農、経営規模の二極化等が進む一方、消費者が収集できる情報量の増加やライフスタイルの変化に伴う需要の多様化・複雑化が進む中、需要に見合った的確な対応が求められるなど、本県農業の生産力の強化が急務となっている。

そこで、「第4期長野県食と農業農村振興計画」の戦略に沿って、本県農業の持つ多様な生産力を強化するため、革新的な農業技術の現地への普及やマーケットニーズに対応できる産地づくり等に対し必要な支援等を行い、多様な産地の育成を目指す。

### 第2 事業内容

この事業は、農畜産業振興事業補助金交付要綱に定める区分により実施するものとする。

### 第3 対象作物

この事業の対象作物等は、普通作物（水稻を除く）、果樹、野菜、花き、菌茸、特用作物、畜産物、水産物及び知事が農業生産振興上特に必要と認める地域特産物とする。

ただし、「スマート農業推進事業」については水稻も対象とする。

### 第4 事業実施主体

1 この事業の事業実施主体は、次に掲げる者とする。

- (1) 市町村
- (2) 県域農業団体
- (3) 農業協同組合（養殖漁業協同組合を含む）
- (4) 農業者（養殖業者を含む）の組織する団体・法人
- (5) 市町村等公社（農地利用集積円滑化団体であるもの）
- (6) 農業協同組合出資法人
- (7) 農業従事者（年間150日以上の特時従事者）を3人以上雇用している法人
- (8) (1) から (7) に掲げる者以外の者であって、第1の趣旨を達成するために知事が特に適当と認めた者

2 1の(4)で規定する農業者の組織する団体・法人とは、次に掲げる要件を備えていること。

- (1) 3者以上の農業者で構成されていること。
- (2) 代表者の定めがあること。
- (3) 組織及び運営に関する規約が設けられていること。

3 1の(7)は「経営管理システム導入支援事業」のみに適用する。

### 第5 事業の実施

1 実施計画の作成

(1) この事業を実施しようとする者は、信州農業生産力強化対策事業実施計画承認申請書（様式第1号以下、「計画承認申請書」という。）を作成し、市町村長を経由して地域振興局長に提出し、承認を受けるものとする。

ただし、事業実施が地域振興局管内を超える場合は、知事に計画承認申請書を提出し、承認を受けるものとする。また、市町村が事業実施主体の場合は、地域振興局長に計画承認申請書を提出し、承認を受けるものとする。

(2) 計画承認申請書には、信州農業生産力強化対策事業実施計画書（様式第2号）を添付するものとする。

(3) 地域振興局長は、実施計画の承認に当たり、あらかじめ知事と協議するものとする。

2 実施計画の重要な変更

次に掲げる事項の変更は、1の規定を準用する。

- (1) 事業実施地区
  - (2) 事業実施主体
  - (3) 事業種目
  - (4) 事業内容
  - (5) 事業費の20%を超える増減
- 3 事業の実施期間

この事業の実施期間は、1年とする。

#### 第6 補助金の交付申請及び実績報告

農畜産業振興事業補助金交付要綱に規定する補助金交付申請書及び実績報告書には、信州農業生産力強化対策事業実施計画書（実績書）（様式第3号）を添付するものとする。

#### 第7 事業の評価

事業実施主体は、事業実施計画の目標年度の翌年度5月末までに、事業実施計画に定められた目標の達成状況について、信州農業生産力強化対策事業評価報告書（様式第4号）を地域振興局へ提出するものとする。

#### 第8 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関して必要な事項については別に定めるものとする。

- 附則 この要領は、平成19年4月16日から適用する。  
この要領は、平成20年4月18日から適用する。  
この要領は、平成21年4月16日から適用する。  
この要領は、平成22年4月1日から適用する。  
この要領は、平成23年4月1日から適用する。  
この要領は、平成24年4月1日から適用する。  
この要領は、平成25年4月1日から適用する。  
この要領は、平成27年4月1日から適用する。  
この要領は、平成28年4月1日から適用する。  
この要領は、平成29年4月1日から適用する。  
この要領は、平成30年4月1日から適用する。  
この要領は、平成30年12月20日から適用する。  
この要領は、平成31年4月8日から適用する。  
この要領は、令和元年8月22日から適用する。  
この要領は、令和2年4月3日から適用する。  
この要領は、令和3年4月1日から施行する。  
この要領は、令和4年4月1日から適用する。  
この要領は、令和5年4月1日から適用する。

(様式第1号)

令和 年度信州農業生産力強化対策事業  
実施計画承認申請書

番 号  
年 月 日

(知 事)  
地域振興局長 様

【申請者】  
【住所】  
【団体名】  
【代表者名】  
※間接補助の場合  
市町村長

令和 年度において標記事業を実施したいので、信州農業生産力強化対策事業実施要領第5の1の規定により申請します。

\* ( ) 内は、事業実施が地域振興局管内を越える場合

(様式第2号)

令和 年度 信州農業生産力強化対策事業実施計画書

1 事業の実施方針

2 事業計画

- (1) 市町村名(事業実施地区):
- (2) 事業実施主体名:
- (3) 事業種目:
- (4) 対象品目(品種)<sup>※1</sup>:
- (5) 受益者の計画

区分	受益戸数 <sup>※3</sup>	出荷量 <sup>※4</sup>	対象作物の 作付面積	うち当該事業の 対象面積
				a <sup>※5</sup> 、頭
現 状 ( 年度)	戸、人	t、千本、頭	a、頭	a <sup>※5</sup> 、頭
目 標 <sup>※2</sup> ( 年度)				

※1 実施要領第4の1の(3)のうち養殖漁業協同組合及び実施要領第4の1の(4)のうち養殖業者に該当する事業実施主体の場合は、「対象魚種」を記載する。その場合(5)の受益者の計画の欄の「対象作物の作付面積」及び「うち当該事業の対象面積」の欄は、「対象魚種の飼養頭数」を記載する。

また、経営管理システム導入支援事業のうち、畜産繁殖管理システムを導入する場合には「対象畜種」を記載する。その場合(5)の受益者の計画の欄の「対象作物の作付面積」及び「うち当該事業の対象面積」の欄は、「繁殖雌牛又は搾乳対象牛の頭数」を記載する。

※2 目標年度は事業完了後おおむね3年(果樹については5年)とする。

※3 実施要領第4の1の(7)に該当する事業実施主体の場合は、常時農業従事者数(年間150日以上)を記載する。

また、戦略的導入品目種苗生産体制構築事業を実施する場合は、フェザー苗出荷先農家数を記載する。

※4 対象品目(品種)が複数ある場合には、内訳を記載すること。

また、戦略的導入品目種苗生産体制構築事業のうち、台木母株養成ほ場整備等事業を実施する場合においては、「生産中」「養成中」の母株数と「専用台木の生産本数」が分かるように記載する。

※5 現状の当該事業の対象面積は、当該事業内容と同様な品種、施設、機械等が導入されている場合に記載する。

(6) 事業内容等

事業内容	構造 規格 能力等	事業量	事業費	負 担 区 分				備 考 (設置場所等)
				県費	市町村費	その他	自己負担	
			円	円	円	円	円	消費税等相当額 円
合 計								

注) 仕入れに係る消費税等相当額は補助対象としない。

ただし、補助対象とする場合は、除税対象者の確定申告書等の書類を添付すること。

また、事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「融資該当者」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

(別紙)

事業名	事業概要	補助金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容				
		金融機関名	融資名 (制度・その他)	融資を受けようとする金額	償還年数	その他

### 3 事業の指導推進体制

#### 4 人・農地プラン又は地域計画との整合性

(1) 事業実施区域に該当するプラン又は地域計画（複数のプランに係る場合は全て記入）

市町村名	集落／地域名	策定年月	実質化（策定） 済み※	実質化（策定）予 定年月

注) 戦略的導入品目種苗生産体制構築支援事業及び信州ブランド魚生産支援事業の事業を実施する場合は、以下記載不要。

※ 実質化（策定）済みについて、該当する欄に○印を記入。実質化（策定）済みでない場合は、実質化（策定）予定年月を記入。

(2) 事業実施主体<sup>※1</sup>の(1)のプランにおける中心経営体又は目標地図としての位置づけ状況

市町村名	集落／地域名	掲載済み <sup>※2</sup>	中心経営体数 <sup>※3</sup>		掲載見込み <sup>※4</sup>
			総受益者数 <sup>a</sup>	うち中心経 営体数 <sup>b</sup>	

※1 実施主体実施要領第4の1の(4)に該当する場合に記入する。ただし、養殖業者の場合には記載不要。

※2 掲載済みの場合は○印を記入。

※3 農業者の組織する団体・法人で、その組織が中心経営体として掲載されていない場合で、その組織を構成する事業総受益者数(a)を、そのうち掲載されている受益者数(b)を記入する。

※4 事業実施主体<sup>※1</sup>が掲載されていないが、掲載が確実に見込まれる場合、また、※3の受益者数が過半に満たないが、今後過半となることが確実に見込まれる場合は、○印を記入。

#### 5 添付資料

- (1) 受益地区及び施設等の設置場所を示す位置図
- (2) 事業量、事業費、規模決定根拠資料等（見積書、カタログ、図面、規模決定根拠、理由書等）
- (3) 事業実施主体の規約又は定款（実施要領第4の1の(4)に該当する団体・法人の場合）
- (4) 施設等の管理運営規程（実施要領第4の1の(4)に該当する団体・法人の場合）
- (5) その他事業の内容に応じて必要な事項

[実施計画添付様式]

○新規就農者向け共同利用作業場整備事業

1 新規就農者向け確保計画

	直近実績		計画				
	前々年度	前年度	実施年度	2年目	3年目	4年目	5年目
新規就農者数							

2 施設利用計画

	実施年度	2年目	3年目	4年目	5年目
施設利用者数					

3 添付資料

新規就農相談用産地提案書

○園芸産地継承支援事業（樹園地の整備）

1 樹園地の概要、整備及び譲渡等の計画

- (1) 対象地域：  
 (2) 対象品目：  
 (3) 整備後の樹園地： 一括譲渡 ・ リース事業による貸付 （※いずれかに“○”）

2 一括譲渡の場合

(1) 譲渡計画

番号	樹園地の所在	貸し手氏名	借り手氏名	備考

(2) 樹園地の植栽計画

番号	樹園地の所在	品目名	品種名	植栽本数 (本)	面積 (a)	備考
計						

3 リース事業により貸付ける場合

(1) リース事業の開始年月日

(2) 仕組みの概要

ア 推進体制（特徴的な内容）

イ 対象地域の受益面積と今後の管理面積計画

	3年後	5年後	10年後	備考
受益面積 ha (a)				
管理面積 ha (b)				累積面積を記載する
b/a				

○園芸産地継承支援事業（一時的な樹園地の維持管理）

1 事業実施主体における維持管理事業の仕組み

- (1) 対象地域
- (2) 対象品目
- (3) 維持管理事業の開始年月日
- (4) 仕組みの概要
  - ア 推進体制（特徴的な内容）

イ 対象地域の受益面積と今後の管理面積計画

	3年後	5年後	10年後	備考
受益面積 ha (a)				
管理面積 ha (b)				累積面積を記載する
b/a				

2 維持管理計画

番号	樹園地の所在	貸し手氏名	貸借・ 経営受託 開始日	品目名	品種名	面積 (a)	中間保有 予定期間	備考

※備考欄には、付帯する設備の内容について記載する。（トレリス、かん水施設、雨よけ施設、暖房機等）

3 維持管理計画

(1) 労務、委託内容

番号	作業内容	理由	労務・委託先	
				委託先選定理由

(2) 農薬肥料等資材導入計画、修繕計画

--

※資材内容（資材名、投入量）、修繕内容等について、具体的に記載

4 添付書類

- (1) 維持管理規程等
- (2) 貸借・経営受託契約書の写し

○戦略的導入品目安定生産体制構築支援事業（りんごフェザー苗増産・供給基盤整備支援）

フェザー苗供給年次別計画

現 状 年	当該年度 年	年	年	年	目 標 年	備考
本	本	本	本	本	本	

※複数の品種を生産する場合は、行を増やしすべて記載すること。

○戦略的導入品目安定生産体制構築支援事業（戦略的導入品目の安定生産支援）

多目的ネット導入による効果

	単収	秀品率	備考
現 状	kg/10a	%	
目 標	kg/10a	%	

※多目的ネットの導入により期待される効果（単収・秀品率の向上）を数的に記載すること。

※シナノパールについては、秀品率を麗玉®の出荷率とする。

○マーケットニーズ対応条件整備事業：①新品目・新品種の導入【花き】

1 対象品目・品種の導入計画

品目(品種)名	導入本数	栽培面積	うち施設栽培面積
	本	a	a
計	本	a	a

※土壌改良資材の導入を行う場合は、土壌診断結果を添付すること。

2 当該品種の普及活動計画

※活用方法について、具体的に記載する。（研修会の計画等）

○マーケットニーズ対応条件整備事業：①新品目・新品種及び多収品種の導入【野菜】

1 対象野菜の生産出荷の目標

区分	品目(品種)名	作付面積	10a 当たり 収 量	左の増加率	出荷量	出荷量の内 契約取引率
現状		ha	kg	/	t	%
目標		ha	kg		%	t

※土壌改良資材の導入を行う場合は、土壌診断結果を添付すること。

○マーケットニーズ対応条件整備事業：②新作型の導入

1 対象花きの出荷計画

対象品目	導入作型	導入技術

出荷時期	月	月	月	月	月	月	合計
現 状	千本						
目 標	千本						

※導入作型には、「長野県花き基本計画」の品目別の作型種類名を参考に記載すること。

※花きの品目転換の取組については、転換前と後の作付け品目が分かるよう明記すること（必要に応じて行を追加）。

○マーケットニーズ対応条件整備事業：③雨よけ施設の導入

1 対象品目・品種の生産出荷計画

	品目(品種)名	単収	秀品率	出荷時期	施設化率
現 状		kg(本)/10a	%	月～ 月	%
目 標		kg(本)/10a	%	月～ 月	%

※施設化率は受益地域内の事業対象品目の施設化率を記入すること。

○マーケットニーズ対応条件整備事業：④養液土耕栽培設備の整備

1 対象品目の生産目標

	品目(品種)名	単収	労働時間	窒素投入量	秀品率
現 状		kg(本)/10a	h/10a	kg/10a	%
目 標		kg(本)/10a	h/10a	kg/10a	%

※労働時間は事業対象施設に係わる所要時間を記入すること。

○マーケットニーズ対応条件整備事業：⑤省力管理施設・機械の導入

1 労働時間の削減目標

作業名	導入機械	現 状	目 標
		h/10a	h/10a

2 契約取引が見込まれる実需者の概要（特用作物のみ記載）

会社名	
所在地	
会社の概要	

○マーケットニーズ対応条件整備事業：⑥産地流通体制の整備

1 対象品目の生産出荷の目標

区分	作付面積	左の増加率	出荷量	出荷量の内 契約取引率	主な出荷先
現状	ha	/	t	%	
目標	ha		%	t	%

※「水産」での申請は、「作付面積」に対象魚種の出荷量(t)を記載し、「出荷量」の欄は記載不要。

2 導入する機械・設備の概要

商品名	
導入台数(台)	
機器・設備の 概要及び導入目的 (簡潔に記載)	

○水田転換促進支援事業

※「重点支援経営体」の場合には、記載不要。代わりに、「水稲から野菜への作付け転換による経営改善計画書」を添付すること。

導入作物・品目の年次別導入計画

導入作物・品目：

	現 状	当該年度		目 標	主な取引予定先
	年	年	年	年	
導入面積	ha	ha	ha	ha	
出荷予定数量	t	t	t	t	

※導入品目が複数ある場合は、すべて記載すること。

○信州ブランド魚生産支援事業

1 導入する機械・設備等の概要・導入目的

商品名	
導入台数(台)	
機器・設備の 概要・導入目的	

※機械・設備等の導入目的は、導入により、歩留まりの向上や生産促進につながるよう記載すること。

2 対象養殖魚の年次別生産計画と出荷数量の基になる種苗の導入について

対象魚種：

出荷年度	現 状	当該年度		目 標	備考
	年	年	年	年	
出荷数量	t	t	t	t	
上記出荷数量 の基になる 種苗について	導入年度	年	年	年	
	導入尾数	尾	尾	尾	

※複数の魚種を対象とする場合は、それぞれの魚種について記載すること。

※出荷数量の基になる種苗の導入年度と導入尾数(水産試験場の出荷尾数)をそれぞれ記入すること。

○スマート農業導入実施支援事業

1 導入する技術

2 導入技術の概要と期待される効果

※産地における課題等に対し、当該技術の導入により期待される効果を可能な限り具体的に記載すること。

<実施要領第4の2の(1)の規定を除外する場合>

品目	受益者(受託者)	受託面積	住所
計	名	a	

※受託地の位置図を添付すること。

○経営管理システム導入支援事業

1 経営管理システム及び畜産繁殖システム導入の目的

--

※経営上の課題を踏まえたシステム導入の目的を記載すること。

2 導入するシステムの概要

商品名	
提供会社	
システム概要 (簡潔に記載)	

3 経営管理システム及び畜産繁殖システム導入スケジュール

項目	実施内容(時期・場所・参集者等を記載)
導入準備	
導入・運用開始	
指導機関等のサポート受入	
システム活用検討会の開催	

※経営上の課題を踏まえたシステム導入の目的を記載すること。

○革新的技術の導入実践支援事業

1 導入する技術

--

2 導入技術の概要と期待される効果

--

※産地における課題等に対し、当該技術の導入により期待される効果を可能な限り具体的に記載すること。

---

○自然循環型農業定着促進事業

信州農業生産力強化対策事業（自然循環型農業定着促進事業）申請に係る確認書

1 受益者と栽培面積

品目	栽培方法	栽培面積 (a)	受益者氏名	受益者住所

2 交付要件

対象	確認項目	チェック欄
炭化器材	気象条件に配慮して実施すること。	
〃	消防署へ届け出ること。	
〃	周囲の住宅等に事前に周知すること。	
〃	せん定枝以外のものを入れないこと。	
〃	炭化が終了するまで現地を離れないこと。	
粉砕機	紋羽病等の発病が過去5年間認められていないこと。	
〃	騒音対策に十分配慮すること。	
〃	チップ化し散布した後、耕起を行わないこと。	

※対象とするものの確認項目にチェックを入れる

本補助金の申請に際し、上記すべての項目について確認の上、実施することとします。

確認年月日

事業実施主体

---

○輸出用果樹の戦略的導入支援対策事業

品目					
輸出対象国・地域					
品種等導入計画		品種名	導入面積	導入のねらい等	
取組み内容					
輸 出 ル ー ト (主なルート)	輸出対象国等	卸売業者	輸出事業者	輸入事業者	小売店舗
輸出目標		現状 ( 年)		目標 ( 年)	
		輸出量 :	kg	輸出量 :	kg
		輸出額 :	千円	輸出額 :	千円
輸出取組状況 ※いずれかに“○”		輸出産地リスト ・ GFP ・ 長野県農産物等輸出事業者協議会			

○災害に強い園芸施設補強支援事業：ア りんごトレリスの補強に要する経費

1 園地の現状と補強計画

番号	生産者名	ほ場名	設置年月	設置面積	植栽状況			備考
					株間	列間	密度	
				a	cm	cm	本/10a	
	計							

※備考に栽培している品種名を記載すること。

※ほ場ごとに補強内容を記載した図面を用意すること。

○災害に強い園芸施設補強支援事業：イ 高温対策に要する経費（花き）

1 対象品目の生産出荷計画

	品目名	単収	秀品率	出荷時期
現 状		本/10a	%	月～ 月
目 標		本/10a	%	月～ 月

※設備を導入することによる効果が分かるように記載すること（単収または秀品率の向上）。

(様式第3号)

信州農業生産力強化対策事業計画書 (実績書)

[事業種目: ]

1 事業の目的

2 事業計画 (実績)

- (1) 市町村名 (地区名):
- (2) 事業実施主体名:
- (3) 該当要件 : 実施要領第4の○に該当
- (4) 施設等の区分:
- (5) 工期:

着工予定年月日 (着工年月日) : 年 月 日

しゅん工予定年月日 (しゅん工年月日) : 年 月 日

作物名	導入機械施設等名	構造規格能力等	事業量	事業費	負担区分				備考
					県補助金	市町村費	その他	自己資金	
				円	円	円	円	円	うち消費税相当額 円
合計									

3 事業完了予定年月日 (事業完了年月日) : 年 月 日

4 添付資料

- (1) 実施設計書 (出来高設計書及び工事等の経過を示す写真)
- (2) 間接補助事業の場合は、市町村の補助金交付要綱
- (3) 確認書 (別紙)

(様式第3号別紙)

農畜産業振興事業補助金（信州農業生産力強化対策事業）交付申請に係る確認書

（私は、）本補助金の申請に際し、信州農業生産力強化対策事業実施要領第4、信州農業生産力強化対策事業実施基準2から5及び別表2に定める事業実施要件を満たすことを確認しました。

確認年月日 \_\_\_\_\_  
事業実施主体名 \_\_\_\_\_

（注）市町村等が間接補助事業者となる場合には、本補助金の交付を予定するすべての事業実施主体から本確認書を徴し、添付すること。

(様式第4号)

## 信州農業生産力強化対策事業評価書

### 1 事業の目的

### 2 事業実施後の状況

- (1) 市町村名(地区名):
- (2) 事業実施主体名:
- (3) 事業実施後の状況

区分	受益戸数	出荷量	対象作物の作付面積	
				うち当該事業の対象面積
計画時 ( 年度)	戸、人	t、千本、頭	a、頭	a、頭
目標値 ( 年度)				
目標年度(実績) ( 年度)				

### 3 目標を達成しなかった理由

※目標年度における対象作物の作付面積等が目標値を下回った場合、その理由を記載する(目標を達成した場合は記載不要)